

SDGs宣言書





当社は国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、当社の事業を通じて持続可能な社会の実現を目指して、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

宣言日

2024年1月1日

宣言者

ハピネス 合同会社
代表社員 荒山 千秋

重点的な取組テーマ	取組内容	関連するゴール
社会福祉の増進	児童発達支援・放課後等デイサービス事業と障がい者就労支援事業を通じて、安全できめ細かなサービスの提供により、一人ひとりの自立をサポートし、社会福祉の増進に貢献することで、“誰ひとり取り残さない地域社会”の実現を目指します。	   
信頼される事業運営	関連法令や社会通念として確立されたルールを遵守し、高い倫理観をもって、公正で適正な事業運営を行い、従業員に対するコンプライアンス意識の醸成に努めることで、社会から信頼される福祉施設を目指します。	 
働きやすい職場づくり	あらゆる差別・ハラスメントを禁止して、長時間労働の抑制により、健康保持・増進を含むワークライフバランスを推進し、多様な人材が安心して活躍することができる職場環境を整備します。	   

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

SDGs(Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)は2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」を誓い、国、地方自治体、企業、市民すべてに行動が求められています。